

福田安志編『湾岸、アラビア地域における社会変容と政治システム—GCC 諸国、イラン、イエメン』アジア経済研究所 2008 年

第4章

変容するレンティア国家：湾岸アラビア諸国における民主化の理解をめぐって

水島 多喜男

要約

湾岸地域の民主化を考える場合、まず二つの理解が可能である。一つは、地域の安全保障の要である米国との関係を強化するための手段として米国の民主化要求を受入れる、という国際政治からの理解であり、他は、「レンティア国家」のもとでは社会に人々の利害を代表する政治的組織が存在しないため、一旦石油収入が不足すると富の分配や所得水準の維持といった問題が放置され深刻化するため、支配層と批判勢力との間の妥協として民主化が進展する、という理解（国内政治からの理解）である。

これらの理解に対して、「レンティア国家」であっても国内資源の枯渇化とそれに対処するための国内産業の多様化が避けられない点に着目すれば、民主化の進展とは、産業の多様化が生み出す国民の統治能力の向上を背景として可能になる政策であり、国民間の富の再配分を可能にすることで統治の正当性の維持を可能にする経済政策として、統治者側から採用する制度、と理解できる。

ただ湾岸諸国の歴史的経路は各国ごとに異なり、更に、様々な要因、たとえば高い外国人労働者比率等により、現実にはこの第三の理解を支持する傾向が明白な姿として現れることは妨げられている、と考えることができる。

キーワード

湾岸地域 GCC諸国 バハレーン クウェート アラブ首長国連邦 カタル 社会変容 レンティア国家 政治 民主化

はじめに

湾岸アラビア諸国（以下、湾岸諸国）は、地理的にアラビア湾／ペルシャ湾に面し、文化的にはイスラームと部族社会の伝統を強く残し、政治的には君主制のもとで、石油・天然ガスの生産に依存した経済活動を行なっている。そしてかつてはイギリスが、そして現在はアメリカが、この地域に強い利害関係を持つ、と概括される。しかしこのような外見の類似性にもかかわらず、湾岸諸国には各国の歴史的経緯のなかで生み出された差異もまた多く存在する。

最近の湾岸諸国では、各国が石油収入の増加を背景に競って大規模開発に着手し、国内の外国人労働者数が急増する一方で、自国民若年労働者の雇用確保問題が深刻化している。また、証券・金融面において、イスラーム金融という新しい金融手法・制度を生み出しながら、不動産への投資と結びついたブームがバブルの崩壊を懸念させるまでに活発化している。さらに政治面では、国家を安定化させる切り札として、民主化がアメリカとその同盟国から提案され、湾岸諸国においても民主的制度の導入が進められている。しかしこの民主化は、アメリカとその同盟国が期待する内容と早さでこの地域で受け入れられているわけではない。

本稿では、従来、これら湾岸諸国を含む産油国を分析するうえで有効性が認められてきた「レンティア国家」（あるいは「レンティア経済」）概念と、「民主化」概念を検討したうえで、上記の変化が本格化し始めた 1990 年代を中心に、湾岸諸国における政治的・経済的な変化を検討することにしたい。尚、混乱を避けるために、以下では用語を「レンティア国家」に限り用いる。

第1節 概念の検討と仮説

1. 「レンティア国家」概念の検討

「レンティア国家」(rentier state、分配国家)とは、支配層が天然資源生産から得られる巨額の「レント(地代・超過利潤・不労所得)」を国民各層に恩恵的に分配することによって、国民の政治参加が進むことのないまま、支配層による独裁的な統治が維持される、という国家統治に関する分析概念で、ベブラーウィ(Beblawi)らによる中東産油国の分析を通じて広められた概念である。そしてこの概念は、1980年代後半から1990年代にかけての原油価格の低迷のなかでその影響力を低下させたが、1990年代末からの原油の継続的な上昇の中で、再びその有効性を取り戻しつつあるかのように見える。

また、この概念に基づく社会変動モデルとして「レンティア・サイクル理論」が提案されている。以下はノレング(Noreng)によるそのまとめである。

第一段階。「レンティア国家」と「新興階層」(ノレングの用語による)の成立。イランにおける1960年代以降、その他産油国の1970年代と1980年代前半に対応する。寄生的な民間部門を伴う分配国家が成立し、国家経営の中心にはテクノクラート層と軍人層が座り、商人層は脇役となり、中東産油国の伝統社会が根底から変化した。国家政策の中心は、インフラ、住居、健康・衛生、教育の整備に置かれ、富の分配や所得水準の問題は、インフレによってこの問題が深刻化し1979年のイスラーム革命に至ったイランを除いて中心的な政治問題となることはなく、サウジアラビアやイラクでは、石油ブームで恩恵を受けていると全国民が考えるようになった。

第二段階。テクノクラートによる政策が商人層を犠牲にしながら貧困層の救済に向けられる。その際、原油・天然ガス価格の低迷は、富の分配や所得水準の維持に大きな影響を与えるため、重要な政治問題となる。この事態は、イランで1960年代から1970年代初頭にかけて生じ、クウェート、イラク、

サウジアラビアでは更に 10 年遅れの 1970 年代から 80 年代にかけて生じた。

第三段階。「新興階層」が、批判勢力の台頭に直面して自らの特権と権力を放棄することを拒否する。イラクでは軍の重要部分を担う階層が、サウジアラビアでは特権に執着する王族が、この階層に当たる。社会的かつ世代的な変化がもたらす問題、富の分配や所得水準の維持といった問題は、社会内部に人々の利害を代表する政治的組織が存在しないことによって放置され深刻化する。イランでは、この問題をめぐって 1970 年代後半に対立が生じたが、それ以外の国ではあまり問題化しなかった。

第四段階。「新興階層」が権力を失う。この状況は現在のところイランだけで生じている。様々な意見を持った聖職者、既得権益団体、イスラーム財団、商人、テクノクラートを含む、異なる利害関係の提携によって権力の交代が生じたイランでは、シャー体制の中核をなしていたテクノクラート集団の多くが国外に逃亡し、他の階層はイスラーム体制と妥協した。他の中東「レンティア国家」においても、様々な反対勢力との妥協が今後なされないなら、民間にせよ軍にせよ、この「新興階層」の地位は不安定になるとと思われる (Noreng [2004: 14-15])。

「レンティア国家」の成立により出現した「新興階層」は、利益分配における特権的な地位を獲得するが、やがて他の社会構成員との対立が激化し、その特権を失う、というこのモデルは、石油価格の動向や各国の持つ歴史的個別的な条件の違いによってサイクルの結果が大きく異なる可能性があり、ノレング自身も指摘するようにモデルとして一般化できる内容ではない。

そこで本稿では、「レンティア国家」の性格とその変容について以下の規定と仮説を立て、分析の基準としたい。

第一に、「レンティア国家」概念は、それ自身の中に自らを否定する契機を含む概念である。国内の資源が有限である限り、「レンティア国家」は資源の枯渇に備え、国民に分配される利潤の新たな源泉を国内に作り出さねばならない。つまり、「レンティア国家」とは「レンティア国家」として在り続けることが許されない存在である。

第二に、かくて「レンティア国家」において経済的・政治的变化は不可避免となるが、一般に政治体制の変化の背後にあるのは、社会がそれまでのように自分自身を再生産できなくなる状況であり、「社会それ自身の危機」と呼べるものである。

第三に、更に、工業化が進行しつつある社会において、社会の崩壊が現実のものとなるには2つの要因、すなわち①中間層の動揺と、②統治者の統治能力の喪失、が必要となる。中間層の動揺に統治者が適切に対応できる限り、「社会それ自身の危機」はやがて修復されるからである。この中間層についてみれば、中間層は将来に自分たちの生活条件が社会のあらゆる面で悪化すると予想されるようになった場合、積極的にせよ消極的にせよ、統治者の交代を求め、統治者の交代に力を貸すことになり、「社会それ自身の危機」が生じた際の社会変革において中心的な動力となる。ただ、日常的に生存の危機にさらされている貧困層にとっては、社会が変化する過程の中にあってもその状況には大きな変化はなく、彼らは自分たちの日々の困難な状況の変化が期待できるなら、その変化を支持するにすぎない。彼ら貧困層は社会変革を支える政治的圧力を生み出すが、その成果は統治能力を持つ中間層に持ち去られてしまうことになる。ここで念頭に置かれる中間層とは、現代ではいうまでもなくワーキング・プアーではない人々、将来の生活水準の向上を確信できる社会的位置にある人々、とりわけ管理職・経営者、専門技術者層であり、言い換えれば、将来自分たちの子弟に高収入の職種、管理職・経営者、専門技術者層につかせるための教育を受けさせることができるような、中位ないしはそれ以上の生活水準を手に入れつつある人々、あるいはすでに手に入れた人々からなる社会的階層である。彼らが自分たちの将来に対して不安を抱くようになることが、既存の社会体制が変化する第一歩になる。また、中間層の再生産が円滑に行われれば、他の階層も自動的に組織化され再生産されていくため、工業化の進む社会の再生産において中間層の再生産は決定的に重要となる。

第四に、政権中枢に形成される特権的集団が行なう「レント」配分によっ

ては、先に述べた中間層の取り込み失敗を意味する「統治者の統治能力の喪失」を阻止できない。旧社会主義諸国やパーレビ朝イランの崩壊を見るまでもなく、中間層が担う社会的経済的活動の支援がなければ、高級テクノクラートを含む一部の特権的集団による「指導」に、社会を再生産させる力はない。なぜなら、特権的集団による「レント」の配分には、①集団間の利益配分における従来からの格差を縮小する事はできない、②配分は生産性の上昇とともに特定の集団に偏らざるを得なくなる、という、「レント」配分それ自体が持つ限界が存在するからである。

第五に、その結果、統治の正当性が維持されるためには、国内で国民の収入源泉が多様化されなければならない(1)。なぜなら、前項の理由から、恩恵的な利益配分だけでは、その利益配分に与れない人々が必ず生じてしまうからである。また、国内に住む富裕層がその富を海外で運用するだけでは、彼ら富裕層が更に豊かになるだけで、国民全体への富の配分は進まないからである。

第六に、国内における収入源泉の多様化が進むことにより、中間層の増加と非軍事的なテクノクラート集団の統治能力の発展もさらに進むが、これに伴って人々の考え方にも変化が生じる。結局、立憲君主制のもとであれ共和制のもとであれ、開発独裁の(あるいは権威主義的)統治は、各国の歴史的な経路に依存した個別具体的な利害対立の調整過程を経て、国民の間に富の再分配をもたらす機能を持つ制度、すなわち「民主化された制度」のもとでの統治へと移行せざるを得なくなる(2)。

以上の仮説は、次のように言い換えることもできる。すなわち、中間層と中間層を出自とするテクノクラートが形成されており、さらに統治者の統治能力の限界が明らかになり始めた場合、従来の「レント」の分配だけでは結局「社会それ自身の危機」を沈静化できない。他方、中間層・テクノクラート集団の活動は、経済活動を活発化させることを通じて国民に新たな利潤をもたらし、さらに、活発化した経済活動の波及効果通じて国民間にその利潤の分配する機能を持つ。このため統治者は、これら中間層・テクノクラート

集団の協力を得て、危機を沈静化しなければならなくなる。その結果、中間層・テクノクラート集団が自分たちの活動を通じて利益を生み出そうとする際に、彼らの活動を支える「民主化・自由化」を、統治者は受け入れてゆかざるを得なくなり、それまでの「レンティア国家」としての国のあり方が修正されていく、という仮説である。

この仮説の特徴は、民主化の進展を、中間層の利益配分要求に支配層が屈した結果として見るのではなく、支配層が、社会の構成員全体へ配分する利益総額を増やし、また、その配分の網の目を一層拡大させるために、なかば自ら進んで選択した結果として見る点にある。本稿ではこの仮説を「レンティア国家における民主化仮説」（以下、民主化仮説）と呼ぶことにしたい。

2. 民主化が受容される際の不均等性と有効性の限界について

先に述べた民主化仮説から、民主化の内容についての理解が国により異なるため、各国における民主化の受容に不均等性が生じる、という点も導かれる。

例えば、ネオ・コン・グループにとって中東社会の民主化とは、社会の自由化の基礎であり、それ故、アメリカ合衆国の安全保障を維持するための手段の一つと考えられている(CSFS [2003: 6-7])。しかし上記の民主化仮説に従えば、民主化とはあくまで当該国の統治者が自らの統治の安定性を維持するため選び取った手段にすぎない。従って、誰のための民主化か、という点から「民主主義」の導入を見た場合、アメリカ合衆国の民主主義と湾岸諸国の民主主義とはそれぞれの社会における意味役割が異なるため、両者の間には民主化の理解の違いが生じ、後者における民主化の受容に不均等性が生じる、という仮説（第二仮説）が更に可能になるのである。

各湾岸諸国において政治権力の維持と石油収入の配分による経済発展が当面の課題である限り、それぞれの湾岸諸国の統治者にとって、国内の民主化は政治の中心的課題ではあり得ない。したがってこの段階では、湾岸諸国が

アメリカ合衆国の民主化政策を受け入れるとしても、それは自国の安全保障の必要からアメリカ合衆国との同盟関係を維持するためになされるに過ぎない。

また、国民としての一体感が形成されていない場合には、民主的制度とされる制度が導入されたとしても、その制度が本来の目的に添って有効に機能するという保証も無い。ヨーロッパ／アメリカ合衆国側の民主化要求にせよ統治者による民主化提案にせよ、それが社会の安定をもたらすためには、国民相互の間や国民と統治者との間に、「民主化」が国民の権利の保障や国民間の富の配分を進め、社会の公正や安定をもたらす、という合意が形成されていることが必要である。もしこの合意がなければ、国民の間に利害の相反があったとしてもそれは調整可能である、と国民は感じるができない。その結果、国民間の利害の調整には一般に暴力が用いられるのが普通となり、またこの場合、暴力によらない利害調整の制度である「選挙と議会」がたとえ存在したとしても、それらは国内の特定集団の特権に合法性を与えるだけの制度となり、それらの制度を持つ国民に、民主化の成果とされる権利の保障や富の分配をもたらすことはない。

かくしてこの第二仮説は、「国民の形成」が十分に発展していない地域、例えば現在のイラクで、統治者が自らの統治の安定化の手段として米欧型民主主義を実施しようとしても、それが統治の安定化にはつながらないばかりか、米欧型民主主義の導入には強権が必要となる、という矛盾が生じざるを得なくなることをも説明することになる。

以上で概念の検討を終え、次に、対象となる国々の経済動向と民主化の動きを確認しておこう。

第2節 各国の経済動向の概観

1973年の第一次石油危機以降、産油国は急増した石油収入を国内開発に振り向け支出を急増させたが、まさにその原油価格の急騰によって生じたその後の世界経済の不況によって石油消費が低迷し、支出が増加した産油国は財政の悪化に苦しむことになる。1986年にはサウジアラビアが石油輸出国機構 (Organization of the Petroleum Exporting Countries: OPEC) におけるスウィング・プロデューサー役を放棄し、原油市場における自国産原油のシェア拡大に石油政策を変更した結果、原油価格が暴落し、以後、産油国の財政は更に悪化することになった。

その後、世界的に新たな油田の発見も減少し、原油資源の有限性が強く認識されるようになり、各産油国では、石油資源が枯渇した後にも自国民の生活水準を維持し社会の安定を維持できるよう、石油以外の新たな収入源と雇用の確保が切迫した政策課題となった。

加えて、1991年のソビエト連邦崩壊以降、世界経済においては自由競争市場万能主義の経済思想のもとで、旧社会主義諸国の資本主義への体制移行や経済のグローバル化が急速に進行し始めた。1990年代のこのような環境の変化の中にあって、産油国もまたこれらの変化に対応し自国の政治と経済構造の転換を図ることを余儀なくされていく。

この時期の各国の経済活動の傾向を経済部門別 GDP 構造の変化で示したものが表1である。表中の10年間に、いずれの国においても政府サービスを含むサービス部門の比率が縮小している。これに対し、アラブ首長国連邦はドバイ首長国の影響により製造部門、運輸・通信・保管部門、金融・保険・銀行部門を拡大させている。また、バハレーンは鉱業（アルミニウム精練）、金融業を拡大させ、ともに石油以外に利益源泉を作り出そうとする動きが明確に現れている。これらアラブ首長国連邦（ドバイ首長国）とバハレーンが原油資源の枯渇に直面しているのに対して、表2のように原油あるいは天然ガスが豊富なカタール、クウェートでは（3）、運輸・通信・保管部門での増加

が見られるものの流通部門の比率は縮小しており、利益源泉を石油関連以外に求める動きは鈍い。

経常収支の赤字傾向に苦しんだ各国は、2000 年以降から原油価格が上昇傾向に転じたことによって、再び「レント」の恩恵を被ることになる。

次に、この時期の各国の投資効率を表 3 の限界資本係数の変化からみてみよう。限界資本係数は、資本量の変化を国内総生産の変化量で除したものであり、生産物を 1 単位追加生産するために必要な投資量をあらわす。その数値が低ければ追加された資本から効率的に生産が行われていることを意味する。そしてこの資本量の変化は、おおむねその年の新規投資額と見做すことができるものである。

各国とも、1980 年代の数値は原油価格急落によって収入の絶対額が減少したためマイナスとなっている。1980 年代を除くクウェートとアラブ首長国連邦の係数を見ると、1970 年代から 1990 年代にかけて上昇し、2000 年代には再び下落している。またサウジアラビアにおいても 1990 年代から 2000 年代にかけて下落している。

従って、少なくともクウェートとアラブ首長国連邦における 1990 年代の生産活動の効率が、前後の時期に比べて劣っていたことが伺えるし、同様の事態がサウジアラビアにおいても生じていたことが伺える。

このため、これら湾岸諸国にとって 1990 年代は、政府から見れば国内投資が期待したほどの成果をもたらさず、国民から見れば豊かになれるチャンスを見いだせないまま社会的格差が強く感じられるようになった時期であった、と見てよいであろう。

次に、この 1990 年代を中心に、「民主化」にかかわる湾岸諸国の国内政治の動きを見ることにしよう。

第3節 各国の権力基盤と政治制度の変化

1. バハレーン

18世紀以来のハリーファ家の統治に対して、1940年代以降、結社の自由、表現の自由と情報公開、政策決定への関与、国富のより平等な分配、などの要求が政府に対しておこなわれるようになった。1956年には広範な暴動が発生し、小規模の政治改革が為された。1960年代にも反政府暴動が続き、支配者シャイフ・イーサー・ブン・サルマーン・アル=ハリーファは、その権力の一部を、後に内閣と呼ばれるようになる12名の委員からなる国策会議に、1970年に委譲することになる。1971年に湾岸地域からイギリスが撤退する際に、カタルおよびアラブ首長国との連邦形成が試みられたが、国境問題などを解決できず、連邦形成を放棄し単独で独立することになった。

1973年に採択された憲法には、政党の結成と独立した労働組合のための条項が含まれていた。また1973年に設立された国民会議（議会）では、44議席のうち30議席が男性のみによる投票で選ばれ、同年末に開催された。その後石油産業で争議が発生すると、抑圧的な政治手法が採用されるようになり、1974年に国家安全保障法が導入され、治安部隊に破壊活動の制圧を認めた。これが政府と議会の対立を引き起こし、更に、市民の自由に関する憲法条項と議会の再選挙の規定が凍結された。1975年に議会が解散させられた後、議会の再開を求める国民の要求は繰り返し拒否される状態が1992年まで続くことになった。

1979年のイラン・イスラーム革命後、国内のシーア派が周期的に不安定化し、1980年代にイランとの対立が高まると、バハレーンは1981年に結成メンバーとして湾岸協力会議(Gulf Cooperation Council: GCC)に参加する。政府は、イラン・イラク戦争中にはイラン、イラク双方の進出を防ぐとともに、1980年代前半には国内でのイラン人による革命の扇動を失敗させてきた。1991年の湾岸戦争に際して、バハレーンは多国籍軍に国内基地と兵力を提供

した。

シャイフ・イーサーの権力基盤は、軍、治安部隊、スンニー派の有力商人であり、国民の大半をなすシーア派は、公職、教育機会、国富の分配、における差別を受け、支配層であるスンナ派と対立し、かれらの要求は軍事力によって抑圧されていた。

シャイフ・イーサーは 1993 年 1 月に政府の立法に対して意見を述べる 30 名の委員からなる諮問委員会 (Majlis al-Shūra) を創設したが、議会の再開と憲法の回復、国家安全保障法の廃止、政治犯と亡命者に対する恩赦を求める意見が政府により無視されたため、政治改革を求める動きが 1994 年から 1995 年にかけて発生し、散発的な大衆運動、小競り合い、放火、破壊行為を伴うデモがおこなわれ、治安部隊による殺害事件も発生した。1995 年 6 月、首長は諮問委員会の委員数を拡大して混乱の鎮静を図ったが、その後も混乱は収まらず、1995 年後半から 1996 年前半にかけて市民の間に動揺が生じた。1996 年から 1997 年を通じて、政府は手段を選ばず政治改革の動きを阻止しようとしたが、民主的な政府を求める動きは 1997 年 3 月の女性や首都における生徒によるデモへと拡大した。1997 年後半には、解散させられた国会の再開と憲法上の権利への要求を求める市民と治安部隊との間で衝突が生じた。1990 年代後半の要求には、この他に、政府内の汚職の一掃やバハレーン人の雇用機会の拡大が含まれていた。これに対し首長はいくつかの穏やかな政治改革を行なったが、憲法上の権利については市民の要求を繰り返し拒否し、民主化要求運動に対しては、支配層による暴力、拷問、殺害、強制的な追放、恣意的な拘禁や判決、解雇、が続いた。1998 年には 500 人以上が亡命を余儀なくされていたが、市民の抵抗は続けられた。

1999 年に、シャイフ・イーサーが 37 年間の統治の後に心臓病で死亡すると、新首長となったシャイフ・ハマド・ブン・イーサー・アル=ハリーファはハリーファー族から首相を選ぶとともに、改革に着手した。

300 名の政治犯の釈放とシーア派への締めつけを緩和し、2001 年 2 月には、バハレーンに生れながら国籍の取得を拒否されていたため無国籍状態にあつ

たシーア派住民に市民権をあたえ、その数は年末に 2000 名に達した。また同時期に議会選挙と政府の機構改革を内容とする国民行動憲章について国民投票が行われ、圧倒的な支持が得られた。その後国家安全保障法は廃止され、バハレーン当局は政治犯を釈放するなど抑圧手段を緩和し、2002 年 10 月には 30 年ぶりの議会選挙が行われたが、他方、シャイフ・ハマドは自らを国王とし国名をバハレーン国からバハレーン王国に改め、統治が王制のもとでなされることを定めた(Bankston III [2003: 73-80] , Peterson [2002: 218-22])。2002 年憲法は 1973 年憲法の改正とされるが、内容的には国王の権限を強化しつつ、議会制を受容したものとなっている(松本 [2005: 119-121])。

2. クウェート

統治をめぐるのは、歴史的にサバーハ家内のサーレム家とジャービル家との間で権力委譲が行われてきた。合意は伝統的に首長の会合(*dīwāniya*)での開かれた意見表明により形成されていたが(Mane [2006: 8])、1930 年に選挙により構成員が選ばれる自治組織が商人層によって作られ、その組織が市場の監督・清掃をはじめ交通・道路・住居・区割り・学校・公衆衛生の管理などを行なうようになった。1938 年には、この自治組織の選挙をきっかけに支配者への商人たちの不満が高まり、政治組織が結成されるなど支配者との対立が先鋭化した(Crystal [1990: 46-47])。

1940 年代には、第二次世界大戦への対応のために新たな部局が次々と設立されたため、統治者は自らの一族の構成員に土地や管理職の地位を報償として与え、彼らの支持を取り付けていった。

1950 年代になると、石油収入の増加を背景にイギリス企業の進出が見られたが、クウェートで操業する外国企業にはクウェート国民のパートナーを持つことが義務づけられ、パートナーとなることで得られる収入の形を通じて、国民と統治者一族への富の分配がおこなわれた。また同じ 1950 年代に、統

治者は石油収入を原資にして、貿易業者の借金や税を免除し、彼らの支持を取り付けた。石油収入によって商人の財政力に頼る必要がなくなった政府は、更に開発局を設立し地方の開発に乗り出し、地方自治体に対する商人層の支配力を弱めた。また、商人理事会の構成員を、選挙により選ばれた商人から、統治者による任命によって選ばれた構成員に変更し、その構成員には統治者家族が含まれることになった。そしてこれらの結果、政府の政策に対する商人たちの干渉は封じられることとなった。

1950年代末には、最高評議会のメンバーから商人が消え、統治家族であるサバーハ家と貿易商人たちとのそれまでの依存関係は終わることになった。しかし他方で、政府は地主である商人から土地を高く買い上げ、それを安く他の商人たちに販売することで、すでに地主であった商人やこれらの情報に接することができた商人たちに利益をもたらし、彼らの支持を維持した。

1950年代から1960年代にかけては、統治者は、商人たちとの同盟関係を築きあげるだけでなく、商人以外のより貧しい階層との同盟関係を強化するために、教育、保健衛生関連機関の設立を進め、また、クウェート国民の公務員への雇用を積極的におこなった。遊牧民もまた国軍に配属される形で雇用された(Crystal [1990: 64, 73-74, 77, 79])。

1961年には英国保護領の地位から独立し、1962年末にクウェート憲法が制定され、1963年に初の議会選挙が実施された(Mane [2006: 8])。

国内人口の過半数を超える外国人労働者に対しては、問題を起こした場合に即時国外へ追放するという厳しい管理政策を採るとともに、石油部門と政府部門のクウェート人労働者に対しては、労働組合(後のクウェート人労働者総同盟)の設立を1965年に認め、クウェート人労働者と外国人労働者を分断する政策が採られた(Crystal [1990: 80])。

産業投資政策は、商人にとって無縁と考えられていたため、1950年代には立案されなかったが、1960年代になると、さまざまな政策が採られるようになった。1964年には工業化の計画機関として「シュアイバ工業開発」が設立され、また保護関税、貸付や補助金を整備する法が新たに制定された。また、

工業分野においてクウェート人に所有が限定される形で株式会社も設立され、政府の保護を受けた経営が行なわれた。しかし、このような株式会社の一つである「石油化学工業会社」のずさんな財務記録が株主の批判を浴び、それをきっかけに政府は私企業部門の株式の大部分を買い取り所有することとなった。

政府の経済的な影響力が高まるにつれ、政府は法を制定し、貿易業、サービス業における商人層の利益独占が侵害されないように努めた。商工会議所に外国資本の事業許可を管理する権限を与え、すべての企業のクウェート人所有割合が51%以上になるように定め、外国人にはすべての金融業への参入を禁止し、輸入業や代理店業務をクウェート人のみに限定し、政府入札には国産品を優先する、等の政策をおこない、商人層には大きな利益を保障した (Crystal [1990: 90])。

株式ブームの果てに1982年に生じた私設株式市場スーク・アル＝マナーハの崩壊は、その後の国家による経済活動への介入を強化させることになるとともに、旧来の商人層と国家の結びつきを再び強めることとなった (Crystal [1990: 100])。

1980年代に有力商人層や主要な都市居住市民の力が低下するにつれ、彼らのリベラルな生活や考えは宗教や国民形成に反するものとして退けられ、代わって遊牧民の習慣、伝統、信条が都市で影響力を持つようになる、デザータイゼーション (desertization) と呼ばれる現象が起こりはじめた。また、都市周辺に流入した遊牧民は、教育や各種サービスの給付の面で劣悪な環境に置かれたため、彼らの居住区は強い不満と怒りの温床となり、イスラーム主義者の影響を受けるようになった (Shafeeq [2002: 116])。

この間、1970年代から1980年代にかけて、議会は首長家と対立し、しばしば解散させられ、実務上必要な法の制定や民主化の議論よりも政府批判の場となった。1996年の選挙では、投票権は1920年以前にクウェートに住んでいた事が証明できる21歳以上の男子に限られており、親政府・親王族の候補者が当選者50名の大勢を占めた。しかしこのことは、直ちに汚職と身

内びいきに対する反発を引き起こした。これに対し、内閣の重要ポストの国防、石油、内務、商工にサバーハ家以外の人物を任命することでこの問題は切り抜けられた。支配家族の一員であった情報相を選出する際の不正によって 1998 年に政府が倒れると、政府は内閣構成員の組み換えを行ない、1996 年に議会を解散した。女性の投票権と立候補の権利は、クウェートに於ける女性の役割をめぐる激しい論争と議会による否決を経て、最終的に 2005 年 5 月に与えられた。

湾岸戦争後クウェートの財政復興を妨げたものは油田の損害だけではなく、巨額の福祉補助金と水道、ガス、電話等の公共サービス部門における過大な人員であり、1995 年に世界銀行はこれら部門への補助金の打ち切りを助言していた。この問題について、政府は反対を抑えて補助金を打ち切り、財政再建は軌道に乗ることになった。(Bankston III [2003: 321-322], Mane[2006: 13])。

クウェートでは現在も同族集団(clan)を基礎としたネットワークがクウェート人社会の中に強く残っており、行政区域の行政官のトップは統治者一族の家族の構成員や統治者一族の家族に密接な関係を持つ者で独占されており、その下の地区 (district, area) は内務省に統治の責任を負った市長や有力者 (ムフタール: Mukhtār) が管理に当たっている (Mane [2006: 14])。首長一族内には世代間の対立があり、若い世代からは、旧世代のもとでの無秩序、身内びいき、不正、贈収賄への批判が生まれている。しかし、現行のサバーハ首長に代わる人材も見当たらず、大きな変化はないと考えられている (MEED [2006b: 21-22])。

3. アラブ首長国連邦（ドバイ首長国）

ドバイでは伝統的に、アラブ人居住者を顧客として貿易に従事するインド商人、ペルシャ商人、銀行業を行なうインド人、貿易と真珠採取と貿易に従事する裕福なアラブ人たちが商人社会を形成し、地域社会を治めていた。19世紀末から20世紀の初め、この地域の貿易の中心であったイランのリングアから高関税を嫌った商人たちがドバイに移住し、真珠貿易と貿易の中心としてドバイはこの地域の重要な貿易港となった。この時期のドバイの統治を行なったのが、家父長的な商人であったシャイフ・マクトウム・ブン・ハシェルであり、首長と国家の財政は、真珠採取船に対する課税に依存していたが、彼は関税を廃止し、商業都市ドバイの発展をもたらした。首長の収入は真珠商人よりも低く、商人たちが首長を資金的に援助したため、商人たちは首長に対して強い政治的影響力を行使できた。

世界恐慌と日本の真珠養殖の発展の影響を受けて真珠採取業が崩壊し、多くの商人が破産し、統治者と商人たちとの力関係が逆転した後、1938年、首長家メンバーを含むかつての有力ドバイ商人たちは15名からなる諮問会議を新たに作った。そしてマクトウム家にその長となることを認める代わりに、石油開発とイギリス空軍基地からの土地使用料（ロイヤリティー）を含むドバイの総収入の8分の7を国家のために使用し、かつ、諮問会議メンバーの事前の了承を得た場合にしか使用できない、という条件を認めさせた。しかし、その後商人たちが、さらに首長の個人経費を制限しようとしたとき、シャイフ・サイードは武力により商人たちの抵抗を押さえ込み、全ドバイに支配権を確立した。この商人たちが抱いていたドバイ長期開発計画は、その後1940年代から1950年代にシャイフ・サイードと彼の後継者であるシャイフ・ラシードの下で再び取り上げられることになったが、そこでは首長家が完全な優位を確保し、イギリス人アドバイザーが首長家を補佐する体制がとられた。この結果、商人たちは諸問題に対する決定権を完全に失うことになったが、その後有力商人層と首長家との協力関係が回復され、商人層は電気

などの公共サービス、建設業などの地域サービス、国際化に伴う開発事業を担い、かつての権力の代わりに石油収入によるドバイの発展から利益を得る、という新たな地位を受け入れることになった (Fatma [1998: 87-99], Davidson [2005: 39-41])。

政党は禁止されているが、国民はアラブ首長国連邦国民であることそれ自体から様々な便益を得る事ができる。結婚基金はその例である。これは、外国人居住者の人口増加に対抗するため、結婚に必要な高額な資金を補助するために、結婚予定の国民に資金を贈与する制度である。この他、銀行での貸付条件における自国民優遇、特定の商業活動に対して自国民のみの従事を認める規制、それ以外の商業活動に対しては自国民が事業のスポンサーとなって資本の51%以上を所有することを義務づける規制、がある。

ドバイ首長国に対してドバイ首長国国民がいかに満足しているかを示すものとして、ダビッドソン(Davidson)による2002年の意識調査の結果をあげておこう。そこでは、連邦と首長国の両方に帰属意識を持つ者の比率が、ドバイを除く首長国で80%から90%であるのに対して、ドバイ首長国では36%と低く、また、所属する首長国だけに帰属意識を持つ者の比率は、ドバイを除く首長国で17%以下であるのに対して、ドバイ首長国では60%と高い (Davidson [2005: 75-76, 84])。

表面化する問題は、外国人労働者が彼らの劣悪な待遇をめぐって起こす労働争議であるが、ドバイでは低賃金とはいえ彼らの本国における収入に比べれば高額な賃金が得られるため、また、トラブルを起こした場合には直ちに労働許可が取り消されるため、争議は常に限定的で首長の統治を脅かすものではない。

4. カタル

18 世紀中期以降サーニー家が支配家族となり、1950 年代には、統治者から統治者が属する一族の家族に貸付金や贈り物を含む手当てを支給することによって統治が支えられていた。手当てはサーニー家の男性 150 人以上に支給されたが、家族の拡大につれ支給人数が増加し、さらに歳入が増加するのに伴って、彼らはいっそう多額の金を要求するようになった。

1960 年代になると、この手当てに加えて、中位以上の官僚ポストを割り当てることを通じて統治者が属する一族へ資金が配分された。また官僚ポストの配分により、統治者は統治者が属する一族以外の者からの要求を満たすことも出来た。

しかしカタルにおける統治者が属する一族の数は湾岸地域の中でも多人数であり、成人男性のみで 500 人から 2000 人（4）、あるいは全体で 2 万人から国民の半数以上に達すると考えられており（Crystal [1990: 148]）、石油収入が減少する際に彼らへの資金分配は国家財政の大きな負担となった。

統治家族の一族に対する第三の利益分配方法は、土地を通じた利益分配であった。1950 年代初頭にハマド家はすでに大土地所有者となっていたが、開発が始まると土地価格は急速に上昇した。また、市場での販売を目的とした農業生産が大きな利益を上げるようになった。1960 年代になると住宅開発計画の策定により、土地への投機がさらに土地価格を高騰させることになった。

支配者と商人たちとの関係について見ると、クウェートに比べてカタルの商人層は遥かに少数であったが、石油収入が入る以前には支配者と貿易商人の同盟関係が存在していた。しかし、やがて統治者が自らの一族に依存しつつ支配を確立する過程で、商人たちは政策決定過程から切り離され、経済活動に専念させられることになった。1950 年代になると、商人たちは石油会社との契約、輸入代理店の経営、不動産取引を通じて豊かになっていったが、いずれの場合も、統治者の保護政策が彼らの富の取得を可能にした。

1960 年代には、一連の国籍法と商業法によって、カタル国籍の商人を通じ

なければ外国資本の活動が承認されず、また、カタル国民であるパートナーの所有する資本部分が外国投資家のそれを上回らねばならないとされ、これらの規定からクウェートの場合と同様に商人層は利益を得た。しかし同時に、この利益と引き換えに商人たちは政治への影響力を失っていくことになった。現在では統治者一族に属する家族も商取引に参入し、有力商人として活動している（Crystal [1990: 147-50]）。

1971年に独立した後、父が宮廷クーデターにより権力を獲得したのと同様に1995年にシャイフ・ハマド・ブン・ハリーフ・アル＝サーニーが無血クーデターによって権力を父から引き継ぎ、以後、政治改革を含む近代化が追求されることになる。

1996年から天然資源を生かした開発を念頭に置いた財政政策が開始され、経済は急速に発展することとなり、また、憲法を修正し選挙による議会設立の条項を加え、1999年に史上初の選挙が、新たに作られた地方議会議員選出のために行なわれたが、そこでは、女性にも投票と立候補の権利が与えられた。また、メディアにも前例のない自由が与えられ、新たに設立されたアル＝ジャズィーラ衛星放送がアラブ世界の世論形成に大きな影響を与えるに至った。2003年4月には、選挙で選ばれた議会の設置を認めた恒久基本法が、国民投票で圧倒的な支持を得て承認され、2004年に裁可の後、2005年に施行された。そこに規定された議会は、3分の2が直接選挙、3分の1が任命により選出されるものであったが、同憲法は言論の自由、報道・出版の自由、集会の自由、男女同権の原則、三権のバランスを認めるものであった。しかし選挙はいまだ実施されておらず、サーニー家が行政府の中枢を掌握する体制は維持されている（Explore Qatar [n.d.:14], DIRMFA [2005: 31], Quilliam [2003:49-50]）。

5. 各国の特徴と民主化仮説の結論に影響を与える様々な要因

以上から、各国の権力基盤と政治制度の変化の特徴を次のようにまとめることができる。

バハレーンについては、特定の支配家族による統治の下で国民の要求に応える制度が 1970 年代の前半と 1990 年代末以降に採用されているが、2000 年代に入り統治者は国王として実質的な支配権を強化しようとしていること、統治者と国民の間の軋轢が 1990 年代後半に高まったが、国内の政治的統合を妨げる背景として、シーア派・スンナ派間の社会的な格差があったこと、スンナ派に属する統治者の権力基盤が軍事力とスンナ派商人層であること、などである。

クウェートについては、特定の支配家族の支配の下で、1960 年代初めには選挙と議会制度が採用されていたが、議会は政府批判の場であったこと、1960 年代から工業開発が計画されるが同時にクウェート人労働者と外国人労働者との間の分断政策が採られたこと、統治者の権力基盤が商人層、統治者の同族集団とそれに近い者たち、公務員として採用された国民、遊牧民を兵士として吸収した軍事力であること、開発に伴い都市に流入した遊牧民が 1980 年代以降のイスラーム主義の拡大の基盤となっていること、などである。

内政において各首長国が独立性を維持しているアラブ首長国連邦では、アブダビ首長国の統治者は豊富な石油資源からの利益分配によって統治を維持することが可能だが石油資源が枯渇しつつあるドバイ首長国の統治者はその統治を維持するために石油以外の収入源に依存しなければならないこと、ドバイ首長国では伝統的に商人層が統治者に対して優位であったが、1950 年代までには石油収入を背景に統治者の優位が確立したこと、統治者による開発事業の成功によって生み出された富の分配が国民の政治参加意識を希薄にさせていること、統治者の権力基盤は開発事業から利益を得る商人層、国から様々な便宜供与を受けた国民であること、などである。

カタールについては、統治者と商人層との結びつきが弱いこと、1990 年代以

降の政治制度の変革は宮廷クーデターによりもたらされ、基本的人権や議会を認める憲法などヨーロッパ／アメリカ合衆国型の民主主義制度が導入されたがそれらが実質的に運用されるに至っていないこと、国民の大部分が統治者の同族集団に属するため、統治者の権力基盤は、統治者から利益分配を受ける一族構成員や官僚ポストを与えられたその他の国民であること、などである。

本稿では、国内で新たな利益源泉が生み出される政策、そしてその利益をより広範な国民各層に配分するための政策が追求される中で、民主化に向かう社会的・政治的变化が生じる、という民主化仮説〔第1節(1)〕を立てた。そしてこれに従って、民主的制度の採用の背景には産業の多様化の進展があること、経済活動の停滞の時期には政治制度の変化につながる政治活動が活発化することを見てきた。しかしこの仮説だけでは上記の特徴の差を説明することはできないことも明らかである。

そこで、民主化仮説の結論とこれまで見た各国事情とを結びつける論理が、さらに補われなくてはならない。そこで、さらに両者を結びつける役割を果たすと考えられる様々な要素を取りまとめた。それが表4である。

本稿の民主化仮説に従って、表4では富の分配への影響を重視する。そして国内での富の配分の集中・固定化をもたらす性質が(+)、あるいは、国内での富の配分範囲の拡大をもたらす性質が(−)であれば、民主化を停滞させる要素と判定し、逆に、国内での富の配分の集中・固定化をもたらす性質が(−)、あるいは、国内での富の配分範囲の拡大をもたらす性質が(+)であれば、民主化を促進する要素と判定している。

厳密に言えば、それぞれ各要素の影響力についてはウェイトを掛けて判断しなくてはならないが、民主化を停滞させる要素、民主化を促進する要素のそれぞれの欄の中の太枠でかこった項目が特に強い影響力を発揮すると考えられるものである。各国の社会の中に、このような民主化を停滞させる要素、民主化を促進する要素がどれだけ含まれるかによって、各要素の社会への影響力は強められたり相殺されたりすることになる。

従って、これまで見てきた各国の民主化動向が必ずしも当初の仮説を反映していない原因は、これらの要素の影響にあると考えられるし、また、第1節(2)でのべた「第二仮説」(すなわち、同じ民主主義であっても、それぞれの社会における意味役割が異なり、民主化の理解の違いと受容の不均等性が生じる、という仮説)もこれらの要素の組み合わせの違いによって生じたと考えられる。

これらの要素の中でも、民主化を促進する要素としてあげた「産業の多様化・規模の拡大」という項目と民主化を停滞させる要素としてあげた「高い外国人労働者比率」という項目の間には、特別な関係がある。

産業の多様化・規模の拡大によって国内の労働力不足が深刻化することが一般的な湾岸諸国では、産業の多様化・規模の拡大に比例して国内の外国人労働者も増加せざるを得ない。この外国人労働者の相対的な低賃金が当該国国民の高賃金を支えることになる。また、割安な賃金で高い能力を示す外国人労働者を雇うことができる経営者たちは、高賃金を要求する自国民の雇用を避けようとすることになる。さらに、国民への高等教育の普及が比較的最近であり、単純労働だけではなく管理職層も外国人労働者に依存している湾岸諸国では、外国人労働者を自国民に置き換えることは極めて緩慢にしか進まない。そしてその結果、国民内部での富の集中・固定化、富の配分範囲の固定化が進むことになる。つまり、本来民主化を進める要素である産業の多様化・拡大は、この地域に特有な限られた人口という事情によって外国人労働者の更なる増大をもたらし、その結果、自らの作用とは逆の、民主化を停滞させる作用を強めることになるのである。湾岸諸国における民主化の遅れを論ずる際には、この点についても注意が必要となろう。

次節では、依然として豊富な石油資源を持つクウェートとカタールについて、表4に挙げた項目との関係にできるだけ触れながら、社会運営の行き詰まりの有無や、行き詰まりへの対策を確認することにしたい。これらの事例は、本稿の仮説における中間層の重要性を示す事例となると考えられるからである。

第4節 クウェートとカタル

1. クウェート

クウェートでは、原油発見が 1938 年、生産は第二次大戦後の 1946 年に開始された。1952 年の最初の開発計画に続き、大規模な開発計画が、国連の推薦による国際的なコンサルタント会社の支援を得て 1970 年に立てられた。後者に基づくインフラ整備事業によって外国人労働者がクウェートに殺到することとなった。クウェートでは計画的に経済開発にも拘わらず、経済自体は依然として、①国民所得の大部分を石油収入に依存し、②財とサービスの大部分を輸入に依存し、③貿易障壁はほとんどなく、④国内の投資機会が限られており、⑤高水準の福祉国家主義的政策がとられている経済、として特徴づけられている (Mane [2006: 9-10, 20])。

また、国内工業の発展が見込めなかった 1960 年までの時期に、財政資金の黒字部分をもとに基金(現在の「一般準備基金」〔General Reserve Fund: GRF〕)を作るとともに、1976 年には GRF の当時の総予備資金の 50%と毎年の歳入の 10%を組み入れることで「将来世代基金」(Future Generation Fund: FGF)を創設し、その資金を海外に投資することによって得る収入によって石油以後に備える、という政策をとってきた。これらの資金はクウェートの公式の在外資産統計には含まれていない。これらの資金を管理するクウェート投資庁 (Kuwait Investment Authority: KIA) の保有する在外資産規模については、2130 億ドル、あるいは KIA がその大部分を管理するクウェート全体の資金は、国際金融協会 (Institute of International Finance, Inc: IIF) によって 4000 億ドルと推定されている (Robson[2007:8]) (5)。非公開のこれら投資収益もまた巨額にのぼると考えられる。

産業の多様化を図るため、すでに 1973 年にクウェート興業銀行が官民からの出資を得て設立され、現在、国内工業と GCC 諸国内のクウェートにと

って有益と考えられる工業への戦略的中長期投資を担っている（IBK [2006: 7]）。

また、クウェート興業銀行はクウェート産業育成のためにムラーバハやイスティスナーなどイスラーム金融の手法を用いて手工業・小規模企業向けの融資を行なっている。

しかし、このような政策が十分な効果を上げてきたとはいえない。1983年から1996年にかけての産業別雇用者数と給与総額の変化をみると、この間、公的部門の雇用数は頭打ちか減少傾向にあり、1人当たり給与額の変化に見られるように公的部門と私的部門の賃金格差は拡大している。「金融・保健・不動産」部門を除けば、私的部門と合併部門では、賃金の低下がしばしば起こっており（表5）、国内産業の多様化の試みにもかかわらず、国民の間における経済格差が拡大していたことが伺える。

また、クウェートにおいても若年層の雇用問題は深刻で、2004年12月時点の統計で、クウェート人総人口（94万2892人）にしめる19歳以下の人口（48万6076人）の割合は51.6%に達し、毎年約3万人弱の人口増加が見られる。

これに対しては、新規事業の拡大だけではなく、2001年5月に導入された「クウェート人人材法」（No.19/2000、2003年10月発効）により、特定の業種でクウェート人を雇用しない企業が、中央入札委員会が主催する入札に参加できないこと、企業がその事業活動に応じて民間部門で求められるクウェート人労働者の雇用比率（最高は銀行業における50%）を定めており、クウェート人の民間部門での雇用増大を図っている（Mane [2006: 110]）。

この他、外国資本の誘致に関しては、フリー・ゾーンが1998年にシュウェイク港に設立された。そこでは、軽工業、事務所、倉庫、為替市場、等の設置が計画され、100%外国資本の事業が認められ、輸入税はなく、外国企業の収入については無税であり、クウェート人パートナーが不要で事業を行なうことが認められている。また、この地域内部の海岸沿いには小規模なIT産業地帯も建設されている。また、発注先の外国企業に、支払額の一定割合

を再びクウェートに投資することを義務づけた「オフセット・プログラム」の手法も導入され、国内への投資の拡大が図られている。KIA は本来の政府投資機関として国外・国内向け投資を任務とするが、現在は民営化計画を管轄している (Mane [2006: 17])。

工業部門に比べ、商業部門は外資から保護されており、個人輸入は認められず、クウェート商工会議所のメンバーであり輸入免許を持つ企業にのみ商業ベースでの輸入が認められている (Mane [2006: 113])。GCC 国籍者以外の外国人個人によるクウェートでの貿易事業の条件は、一人以上のクウェート人パートナーが 51%以上の資本 (銀行・証券・投資会社の場合は 60%以上) を所有する必要がある。外国企業の場合は、パートナーシップ形態であってもクウェート人代理人を通すことなくいかなる商業活動も行なってはならないし、支店を開設することも禁じられている。また、外国人は個人、企業を問わず、現地の代理人との共同でなければ商業免許の獲得や土地の取得は不可能である。ただし、クウェート以外の GCC 国籍者に対しては事業免許が与えられる場合があり、いくつかの職種を除いてすべての商業活動が認められている (Mane [2006: 109-110])。ただ、海外からの投資の受入においては、地方利益を優先する議会の抵抗に遭う事態も生じている (CSFS [2003: 13])。

証券業については、クウェートで株式の売買という考えが導入されたのは 1952 年クウェート・ナショナル・バンクの株式の公募によってであった。その後市場の発展とともに法整備、取引規則、近代的設備を持つ取引場が求められるようになり、1983 年設立のクウェート証券取引所はアラブ湾岸地域ではサウジアラビアの取引所に次ぐ規模を持ち (Mane [2006: 133-36])、2007 年 2 月 16 日現在 182 社が上場している。

ただ、クウェートの産業構造の多様化への取り組みの切迫感、次に見るカタールほどには感じられない。これは、先に見た原油埋蔵量の豊富さと、将来世代基金からの巨額な投資収益とともに、バハレーンと比較しても異様に高い外国人労働者比率 (労働者 5 人のうち 4 人が外国人労働者)、クウェー

ト人労働者の半数以上が公務員であること（表6）（表7）、もその一因となっていると考えられる。

2. カタル

2004年センサスで人口74.4万人のカタルは、石油・天然ガスからの豊富な「レント」収入を背景に、2005年に名目29%（実質10%）のGDP成長率を達成した。カタルはこの時期をとらえて、世界標準のサービスを提供する国家体制を作り上げつつあるように見える。2006年春の新規株式公開に不正を行なったとして一部の閣僚、有力企業の幹部が解任され、法による支配を人々に印象づけたことは、その象徴的な事例とされている（*MEED* [2006b: 25-26]）。

女性の雇用について制限はないが、需要があるのは主に教師、医療従事者、管理業務で、女性は主に公務員として働いている。

また、商業においては、外国投資家はクウェートの場合と同様に資本の51%を所有するカタル人パートナーの選定を求められるが、特別な許可が得られた場合には、100%の資本所有の下での投資が認められており（*DIRMFA* [2005: 107]）、一層の国内市場開放を通じて投資の活発化を図っている。これは、国内市場が狭いため、国内の民族資本の保護育成よりも外国資本の投資による経済発展の方がより多くの利益をもたらす、と判断されたためと考えられている。

金融業では、カタルでもイスラーム金融の発展が見られるが、顧客調査によれば所得の高い駐在員層では利子選好の傾向があり、所得が低下するに従い、顧客のイスラーム金融への選好が高まる傾向が見られる（*NCERUQ* [2001: 60]）。

また、カタルの株式市場の規模はクウェート市場の約2分の一であるが、さまざまなファンド構築の拠点として、あるいは、国内での資金運用の魅力を増し、国内資本が海外へ流出をすることを防ぐという重要な役割を担って

いる (DIRMFA [2005: 115])。

このような動きの背景として、1986 年と 1997 年のカタルにおける 15 歳以上の労働力分布を比較すると、カタルもまた若年労働者の雇用問題にさらされていることがわかる。この期間に、被雇用者の数が 8 万人増加しているが、さらに毎年 4500 人の求職者が労働市場に新たに参入し、卒業後に求職者に加わることになる学生の数もこの間に 1 万人増加している (GSPCSQ[n.d.(2003): Table12])。失業中で求職していない者も 4000 人増加しており、継続的に雇用機会を拡大させていかなければ、非自発的な失業者の増加となり、自発的な失業者の増加とともに大きな社会問題となることが明らかである。

現在、産業の多様化と雇用の拡大を図るためにカタル政府の打ち出した政策の特長として、教育の重視と知識経済(knowledge economy)への志向があげられる。現時点での急速な経済発展が今後も続く保証は無く、現在の好調な経済環境の中で政府は産業の多様化をいっそう進め、炭化水素産業の次の成長産業を育成しておかなければならないことを政策担当者は充分承知しており、その結果選ばれたのが知識産業であった。国内産業の発展に必要なすべての労働力を供給するにはカタルの人口は少なすぎ、外国人労働者に依存している。この現状のもとで、カタル人学卒者が過剰となっている部分は知識経済の部分であり、国内産業におけるこの部分を拡大することにより、国内の学卒者に必要なホワイト・カラーの職を提供することが可能になると考えられた (MEED [2006a: 42])。教育機関が集まるエデュケーション・シティには、教育機関としてカーネギー・メロン大やテキサス A&M 大の誘致がなされ、2008 年に最初の卒業生を送り出すことになるが、これら教育機関と一体となって将来の中核産業を育成する核として、カタル科学技術団地が設立された。(Foreman[2006: 59-61])。この他、産業多様化政策として、カタル金融センター、自由貿易地域、物流センターの建設、内外の国家資産からの歳入増をめざすカタル投資庁の創設がある。

このような活発な多様化政策にもかかわらず民主化の動きは停止したかに

見える。これは、豊富な石油・天然ガス資源の存在の他に、外国人労働者比率ではバハレーンのそれとほぼ同じであるが国民の 90%以上が公務員であり、外国人労働者との間に平均で 2 倍以上の格差のあることも、その一因となっていると考えられる（表 8）（6）。

終わりに

本稿では最初に、「レンティア国家」の統治者は、その統治を維持するために中間層・テクノクラート集団の利益を擁護せざるを得ず、その結果、各国の民主化の進展には差が生じるものの、民主化それ自身は進行せざるを得なくなる、という仮説を立てた。これは、従来自国の安全保障とアメリカ合衆国に対する外交上の必要性から語られることが多かった湾岸諸国の民主化を、本稿では国内統治の正当性を維持するために必要な経済政策の帰結として捉え直そうとしたことを意味している。

しかしこの民主化仮説だけでは今回検討したバハレーン、クウェート、カタール、アラブ首長国連邦の現状を説明できなかった。

アラブ首長国連邦ドバイ首長国の場合では、社会変化の順序が、民主化仮説の場合と逆転していた。すなわち、①新興市場からの競争が強まり、世界経済の変化を利用して自国経済を発展させる最善の方策をたてる必要と、②経済の石油への依存を減らし国民を経済活動に参加させる一方、将来のために経済活動を絞り込み、その質を高める必要に迫られ、貿易、輸送、観光、鉱業、金融、の各部門で戦略的な開発計画を策定し（EDGD [1996 : 8]）、それを成功させている場合には、民主的制度を欠くにも拘わらず、国民各層への富の配分が可能となっており、国民はその体制に満足している。

そこで本稿では、さらに、民主化を促進させたり停滞させたりする性質を持つ地域特有の要素を考察に加え、民主化仮説は依然として有効性を失わないものの、それらの要素の作用によって民主化仮説の進行が影響を受ける、

と考えた。

石油・天然ガス資源の豊富なクウェートやカタルにおいて、国内産業の多様化が重自国の将来と統治の安定に関わる重要課題として取り組まれているが、国内ではその取り組みと平行する民主化の動きは見られない。そこで、資料的制約もあり地域特有の要素として外国人労働者との関連を見たが、このような理解の仕方はおおむね受け入れられるものと思われる。

本稿での作業を基にすれば、対象諸国の民主化は以下のように評価されることになるのではないだろうか。

国内石油資源がほぼ枯渇したバハレーンでは、国内のスナ派支配層によるシーア派に対する警戒感が主要な要因となって、両者の間に政治的・経済的格差が生み出され、それが国内での富の分配を妨げている。したがって、この格差を是正し、国内で富の生産と分配が広範に行われるようになる環境を整備することが支配層に求められる課題であり、民主化はそのための手段として用いられている。

これに対して豊富な石油資源を持つクウェートでは、今後も長期間にわたり豊富な石油資源からの収入が期待でき、また海外資産からの収入も期待できる。このため、クウェートの民主主義は、議会と憲法が古くから存在したにも拘わらず、新たな富の生産や分配構造を将来に備えて決定する、つまり、社会変化の原動力となるというよりも、リスクを他の集団に転嫁しあう中で全ての集団間の勢力と利益の均衡をもたらす、という保守的な機能しか果たしていない（5）。

アラブ首長国連邦ドバイ首長国では、既に述べたように、民主的制度を欠くにも拘わらず、国民各層への富の分配が可能となっており、国民はその体制に満足し、あえて民主化を求める必要性を感じていない。

カタルは豊富な石油・天然ガス資源をもち、この点でドバイ首長国とは全く異なっている。また、国民の大部分が支配家族と姻戚関係にある。このため、将来起こりうる社会問題に先取り的に対応することを課題とした、いわば将来の社会の安定に向けた予防措置としての民主化以上のことは、国民か

らも支配層からも必要とされておらず、結果的に民主化へ消極的な態度という点からはドバイ首長国と同様のものとなっている、と言えよう。

しかしこのような現状にも拘わらず、本稿の民主化仮説が予想するところのものは、例えば原油価格の下落など、「レント」収入が再度減少した場合、民主化の動きがこれら湾岸諸国国内で再び活発化し、しかも、その度合いは時間が進むにつれて加速化する、ということである。

なお、本稿では立ち入ることができなかったが、この地域の特徴としてイスラーム金融の拡大が挙げられる。

イスラーム金融の最近の隆盛の原因については、一般的に、①原油価格の高騰により産油国の石油収入が増大したこと、②2001年アメリカ同時多発テロ事件以降、それまでオイル・マネーの主要投資先であったアメリカ合衆国市場から資金が引き揚げられ、新たな投資先が求められたこと、③イスラーム回帰への思潮を背景に、その資金の運用のために、イスラームの価値観に反しない資金運用方法の発展が求められたこと、が指摘されている。

しかし、資金供給と運用方法が備わったとしても、イスラーム的な運用を前提とした資金需要がなければイスラーム金融の発展は起こり得ない。従って、これら三つの原因が整合的であるためには、更に、国内に蓄積された資金を国内あるいは他の湾岸諸国への投資に向かわせる、何らかの積極的な理由が追加されなくてはならない。

1970年代以降、湾岸地域では、増加した石油収入をもとに国内産業の基盤整備が進み、また、期待されたほどではないにせよ、産業の多様化政策の結果として国内産業のすそ野も拡大してきた。従って、この期間において投資機会が拡大し、従来の投資からみると小口の資金であっても、それらを含めた遊休資金を最大限利用することが必要とされるようになったが、イスラーム金融は、この時期にこの地域でこの資金動員を行なううえで最も効果的な手法と制度であった、と考えられる。このことも、イスラーム金融が発展した原因に加えられるべきではなかろうか。国内中間層への利益配分の必要性が増大したとしても、更にその利益配分が可能になるには、国内経済の多様

化とともに、国内の遊休資金を中間層の個人消費向け借り入れや投資へと誘導するという金融面での制度が必要となる、と考えられるからである。つまり、イスラーム金融の発展は、民主化に対して、産業の多様化の面だけではなく金融の側面から応える役割を果たすと考えられる。

また、イスラーム金融が受け入れられる背景には、個人のムスリムとしての宗教感情、低コストの資金調達が可能にする高収益を追求するという経済合理性、が指摘されるが、このほかにも、現物に基づく取引によって資産の保全と安定的な経済運営を追求するというマクロ的な面からの経済合理性も働いており、このイスラーム金融の拡大を一過性のものと見做すことはできない。

結局、これら産業の多様化の進展、民主化の動き、イスラーム金融の発展、という一見無関係に見える現象は、各国民内部での相互依存関係が、それぞれの国の地域的特性に規定されながら一層緊密化していく、という過程の中で生み出された一連の結果である、と理解することができるようと思われる。

(注)

(1) 先行研究において、産業活動の多様化が石油資源の枯渇への対応として生じるとする点について論者の間に相違はない。また、多様化の結果、資源の枯渇後も高賃金が維持され、非石油部門と教育部門へ高い投資が継続されなければならない社会が実現される (Hablützel [1981:3-4])、あるいは、石油価格の変動の影響を受けにくく、歳入、従って個人の収入と雇用が保障される社会が実現される (ESCWA [2001: 3])、など、経済面での予想が論じられている。他方、経済誌の論調の中には、民主主義の押し付けなどをしなくとも、新株公募などを通じて人々が経済発展から利益を得ることができるようになれば、人々の政治参加への要求はおのずと高まる (MEED [2005: 1])、という見解も見られる。しかし、これは後の検討からも明らかなように、あ

まりにも楽観的な見方である。

(2) 社会集団間の利害を調整するための「民主化された制度」を経済的な側面から見れば、この制度は、富の公平な分配を社会全体にわたってもたらず機能を持っている。この制度は同一の競争条件の下で人々が富を自由に追求することを許すが、この富の自由な追求の中から独占と富の偏在が生まれる。しかし富の分配機能は他に代えがたく、生み出される独占のみが規制を受けることになる。

(3) 2005 年以降、アラブ首長国連邦の原油生産能力の 90%、天然ガス埋蔵量の 95%をアブダビ首長国が保有し、ドバイ首長国の石油・天然ガス資源は枯渇しつつある (EIU [2006: 32-33])。各首長国は民間航空、石油生産、国内治安、金融と投資、経済政策に関して独立した権限を持ち、各首長国の独立性が高いため、連邦全体として経済活動の多様化が進むアラブ首長国連邦をここでは除いている。

(4) 原注: *MEED* [1972] March 3, p.232; John Duke Anthony [1975] *Arab States of the Lower Gulf: People, Politics, Petroleum*, Washington: Middle East Institute, p.77, p.85; *London Times* [1985] November 12 , p.17.

(5) 「将来世代基金」の英語表記については “Future Generation Fund: FGF” (<http://www.kia.gov.kw/NR/exeres/5D28BFE9-063D-472D-ABB1-E28A86AC1D37.htm> 2007 年 1 月 17 日アクセス)を用いた。この他にも “Reserve Fund for Future Generations: RFFG” (Robson[2007: 8])や “Fund for Future Generation: FFG” (<http://www.kuwait-toplist.com/info/fundfuture.htm> 2007 年 1 月 17 日アクセス)のように書かれる場合がある。KIA の公式の在外資産額としては、2007 年 3 月時点で 2130 億ドルとされる (EIU[2007:40])。

(6) 収入の分布において自国民の収入が外国人労働者の収入を大きく上回することは、カタルの他バハレーンについても確認できる。具体的な数値とし

ては CSOSB[1995: 390, 2000: 186]における国籍別労働者賃金分布統計が利用できる。

(7) この点については、保坂[1996]の第5節「有料化・値上げの過程」に描かれた政府と国民議会の議論を参考にされたい。またこのため、クウェートの民主主義は、経済活動を妨げ、大規模プロジェクトの完成を遅らせる原因となっている、と評価されている (Robson[2007:8])。

[文献リスト]

<日本語文献>

保坂修司[1996]「クウェートの市民社会と経済——分配国家からふつうの国へ——」(福田安志編『GCC 諸国の石油と経済開発——石油経済の変化の中で——』アジア経済研究所 235-265 ページ)。

松本弘[2005]「バハレーンの民主化——史的展開と比較考察——」(〔財〕日本国際問題研究所編『湾岸アラブと民主主義—イラク戦争後の展望—』日本評論社 115-137 ページ)。

<英語文献>

AMF (Atab Monetary Fund) [2004] *National Accounts of Arab Countries 2003-1993*, Abu Dhabi: AMF.

Bankston III, Carl L. ed. [2003] *World Conflicts Asia and the Middle East*. Vol.1, Pasadena: Salem Press, Inc.

CIA (Central Intelligence Agency) [2007] *The World Factbook*, (<https://www.cia.gov/cia/publications/factbook/geos/ba.html#Econ> 2007年1月7日アクセス).

Crystal, Jill [1990] *Oil and Politics in the Gulf: Rulers and Merchants in Kuwait and Qatar*, Cambridge: Cambridge University Press.

CSFS (Center for Strategic and Future Studies) [2003] *Regional*

- Transformations, democracy and openness in Kuwait*, Series of Strategic and Future Reports, vol. 2, Kuwait: Center for Strategic and Future Studies.
- CSOMPSK(Central Statistical Office, Ministry of Planning, State of Kuwait) [n.d.] *Annual Statistical Abstract 1996*.
- CSOPCMSQ(Central Statistical Organization, Presidency of the Council of Ministers, State of Qatar)[n.d. a] *Annual Statistical Abstract 1990*.
 ——[n.d. b] *Annual Statistical Abstract 1993*.
- CSOSISMPSK(Central Statistic Office, Statistical and Information Section, Ministry of Planning, State of Kuwait) [n.d.] *National Accounts Statistics 1980-1996*.
- CSOSB(Central Statistics Organisation, State of Bahrain)[1995] *Statistical Abstract 1994*.
- CSOSQ(Central Statistical Organization, State of Qatar)[n.d.] *Annual Statistical Abstract 1996*.
- Davidson, Christopher M.[2005] *The Arab Emirates: a Study in Survival*, London: Lynne Rienner Publishers, Inc.
- DIRMFA (Department of Information and Research, Ministry of Foreign Affairs, State of Qatar) [2005] *Qatar: Year book 2004*.
- EDGD (Economic Department, Government of Dubai) [1996,刊行年は推定] *Into the 21st century: a strategic plan to build a fully diversified and prosperous economy*, Dubai: Dept. of Economic Development, Govt. of Dubai.
- EIU (The Economist Intelligence Unit)[1996] *Country Report: Bahrain / Qatar*.
 ——[2000] *Country Profile 2000: Kuwait*.
 ——[2005] *Country Profile 2005: Kuwait*.
 ——[2006] *Country Profile 2006: United Arab Emirates*.

- [2007] *Country Profile 2007: Kuwait*.
- ESCWA(Economic and Social Commission for Western Asia) [2001]
Economic Diversification in the Oil-Producing Countries: the Case of the Gulf Cooperation Council Economies, New York: United Nations.
- Explore Qatar ed. [2006]. *Doha City Guide & Map*, Explore Qatar.
- Fatma Al-Sayegh [1998]. "Merchants' role in a changing society: the case of Dubai, 1900-90," *Middle Eastern Studies*, 34(1), pp.87-102.
- Foreman, Colin[2006] "Developing the knowledge economy," *MEED*, 50(39), 29 Sep.- 5 Oct., pp.58-61.
- GSPCSQ (General Secretariat, The Planning Council, State of Qatar)
 [n.d. a] *Annual Statistical Abstract 2003*.
- [n.d. b] *Annual Statistical Abstract 2006*.
- Hablützel, Rudolf [1981] "Development Prospects of the Capital-Surplus Oil Exporting Countries," World Bank Staff Working Paper, No.483.
- Hazem Beblawi et al. [1987] *The Rentier State*, New York: Croom Helm.
- IBK (The Industrial Bank of Kuwait K.S.C.) [2006] *Guide to Industrial Establishments Approved for Financing by the Industrial Bank of Kuwait During 1974-2005*, 5th ed.
- Mane Obaid Al-Durrae [2006] *Kuwait Pocket Guide 2006 21st edition*, Kuwait Publishing House Co.
- MEED* [2005] "Comment: Democracy rising," 49(49), 9-15 Dec., p.1.
- [2006a] "Interview: Yousef Hussein Kamal, The view from the ministry," 50(39), 29 Sep.- 5 Oct., p.42.
- [2006b] *Gulf Economic Review 2006*.
- MPSK(Ministry of Planning, State of Kuwait)[n.d.], *Annual Statistical Abstract 1995*.
- NCERUQ (National Center for Economic Research, University of Qatar)
 [2001] *Consumers' Evaluation of Banking Services in the State of*

Qatar.

- Noland, Marcus and Howard Pack [2007] *The Arab Economies in a Changing World*, Washington D.C. : Peterson Institute for International Economics.
- Noreng, Øystein [2004] "The Predicament of the Gulf Rentier State," Heradstveit, Daniel & Helge Hveem ed., *Oil in the Gulf*, London: Ashgate Publishing Limited.
- OPEC [2006] *Annual Statistical Bulletin 2005*, Austria: Ueberreuter Print und Digimedia.
- Peterson, J. E. [2002] "Bahrain's first steps towards reform under Amir Hamad," *Asian Affairs*, 33(2), pp.216-227.
- Quilliam, Neil [2003] "The state of the Gulf Co-operation Council," Najim T. Pierre & Martin Hetherington ed., *Good Governance in the Middle East Oil Monarchies*, New York: RoutledgeCurzon.
- Robson, Victoria[2007] "Briefing: Kuwait Investment Authority: Funding the Future," *MEED*, 51(45), 9-15 Nov., pp.8-10.
- SGGCC(The Secretariat General of the Gulf Cooperation Council)[2001] *Statistical Bulletin*, vol.11.
- [2005] *Statistical Bulletin*, vol.14.
- SGPCSQ(Secretariat General, The Planning Council, State of Qatar) [n.d.], *Annual Statistical Abstract 1999*.
- Shafeeq Ghabra [2002] "Kuwait and the Dynamics of Socio-Economic Change," Rubin, Barry ed., *Crises in the Contemporary Persian Gulf*. London: FrankCass.
- World Bank (International Bank for Reconstruction and Development) [1998] *World Development Indicators*, Washington D.C.: IBRD.

表 1 経済活動部門別GDP構造

/年	アラブ首長国連邦			バハレーン			カタール			クウェート		
	1993年	1998年	2003年	1993年	1998年	2003年	1993年	1998年	2003年	1993年	1998年	2003年
石油輸出額 (m\$)	12,118	11,131	25,153	na	1,694	na	2,811	3,357	8,814	9,711	8,472	19,005
経常収支バランス (m\$)	2,066	894	7,548	23	-731	na	-659	-455	5,754	2,499	2,215	9,415
部門 (%)												
農林水産	2.4	3.6	3.2	0.9	0.9	0.6	1.1	0.7	0.3	0.3	0.4	0.5
鉱業・採石業・燃料	36.4	21.3	32	15.6	13.5	25.2	32.6	34.8	57.6	33.6	30	46.6
製造	8.5	13.5	13.6	12	12.2	10.9	11.1	7.9	6.9	8.8	11.6	7.2
電気・水道・ガス	2.1	2.3	1.9	2.7	2.7	2.1	1.3	1.6	1.3	-0.8	-0.3	2.4
建設	9.3	9.2	6.4	5.1	3.8	3.5	4.6	7.3	4.8	3	3	2.3
商品部門総額	58.7	49.9	57	36.3	33.2	42.3	50.6	52.3	70.9	44.8	44.8	59
商業・飲食・ホテル	12	14	10.9	10.1	9.4	8.3	7	8.5	5.4	8.5	8.4	6.4
運輸・通信・保管	6	7.5	8	7.8	8.1	7.1	3.6	5	7.7	4.5	5.8	5.1
金融・保険・銀行	3.2	4.3	4.2	7.8	9	10.3	11.5	3.8	3.4	10.5	9.6	6.1
流通部門総額	21.2	25.9	23.1	25.6	26.5	25.7	22.1	17.3	16.6	23.5	23.8	17.6
住宅	7.8	9.9	7.2	9.7	10.3	8.8	na	5.9	na	na	na	na
政府サービス	11.9	11.2	9.9	18.8	18.7	15.4	25.7	21.7	12.9	na	na	na
その他サービス	1.2	2.7	2.3	6.7	7.5	5.2	3.9	1.9	1	32.7	30.3	27.1
サービス部門総額	20.8	23.8	19.4	35.2	36.5	29.5	29.7	29.5	11.9	32.7	30.3	27.1
営業費用GDP	100.8	99.6	99.5	97.1	96.2	97.4	102.4	99.1	99.4	101	98.9	103.7
純間接税	-0.8	0.4	0.5	2.9	3.8	2.6	-2.4	0.9	0.6	-1	1.1	-3.7
購入者価格GDP	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(出所) 「石油輸出額」「経常収支バランス」はOPEC[2006:15,17]. バハレーンについてはEIU[1996:3, 2000:6,24,8]. その他はAMF[2004:29,37,109,117].												

表2 2005年 炭化水素資源保有規模

	原油可採埋蔵量 (mb)	2005年生 産量 (mb)	可採年数	原油埋蔵量世 界シェア%	天然ガス埋蔵 量(billion standard cu m)	2005年販 売量 (b.s.cu.m)	可採年数 (年)	天然ガス埋蔵 量世界シェア (%)
クウェート	101,500	939	108	9	1,557	12	128	1
カタール	15,207	280	54	1	25,783	44	593	14
バハレーン	124	68	2	0	92	10	9	0
アラブ首長国連邦	97,800	868	113	8	6,060	47	130	3
サウジアラビア	264,211	3,414	77	23	6,900	71	97	4

(備考) 2005年原油可採埋蔵量、世界総計

1,153,962.00 (mb)

2005年天然ガス可採埋蔵量、世界総計

180,238 (billion standard cu m)

バハレーンは2005年に原油83 (mb)を輸入。

アラブ首長国連邦は2005年に天然ガス511(b.s.cu.m)を輸入。

(出所) OPEC[2006: 19,21-22,25,45,57,59,60-61,63,66,96,98]。

バハレーンについてはCIA[2007]。

表3 湾岸諸国の限界資本係数 (ICOR)

国	1960年代		1970年代		1980年代		1990年代		2000年代	
	期間	ICOR	期間	ICOR	期間	ICOR	期間	ICOR	期間	ICOR
バハレーン		n. a.		n. a.	1980-85	-27.9		n. a.		n. a.
クウェート	1962-69	0.5	1970-79	2.0	1980-85	-5.2	1995-99	12.6	2000-03	3.5
サウジアラビア		n. a.		n. a.		n. a.	1997-99	24.9	2000-03	8.6
アラブ首長国連邦		n. a.	1975-79	2.9	1980-89	-9.2	1993-99	6.8	2000-04	3.3

(出所) Noland[2007:29]. 原データ : World Bank, *World Development Indicators, 2004,2006*.

(注) n.a : 数値を利用できず。

表4 民主化に影響を与える経済的諸要素

	要素\経済的効果	国内での富の 配分の集中・ 固定化	国内での富の 配分範囲の拡 大	経済活動全体 での生産性の 上昇
民主化を 停滞させる 要素	豊富な資源埋蔵量	+	-	-
	商人層による海外投資	+	-	-
	部族内での富の循環	+	-	-
	商人層の政治への強い影響力	+	-	±
	資本集約的技術による生産性上	+	-	±
	失業の放置	+	-	±
	高い外国人労働者比率	+	-	+
	高い自国民公務員採用比率	+	-	-
	宗派間の対立	+	-	-
	国による海外資産の積み増し	+	±	±
	パートナー制度のもとでの外国 資本の導入	+	±	+
	石油・天然ガスの高価格	+	+	-
民主化を 促進する 要素	産業の多様化・規模の拡大	-	+	-
	中間層の形成	-	+	+
	報道の自由	-	+	+
	失業対策	-	+	-
	労働組合の結成	-	+	±
	選挙による議会	-	+	±
	民営化	±	+	±
	教育の高度化	±	+	+
民主化を 停滞させる か促進 させるか	憲法	±	±	
	諮問会議	±	±	
	証券市場の発展	±	±	+
	過激な労働運動		±	-

(出所) 筆者作成。

(注) + : 促進要素, - : 阻害要素, ± : 促進要素にも阻害要素にもなる, と考えられる

表5 クウェート雇用人口と支給額

	1983年				1987年				1992年				1996年			
	雇用者数 (人)	給与 (100万 KD)	一人当たり 給与額 (KD)	一人当たり 給与額 (KD)	雇用者数 (人)	給与 (100万 KD)	一人当たり 給与額 (KD)	一人当たり 給与額 (KD)	雇用者数 (人)	給与 (100万 KD)	一人当たり 給与額 (KD)	雇用者数 (人)	給与 (100万 KD)	一人当たり 給与額 (KD)	雇用者数 (人)	一人当 たり給 与額 (KD)
経済活動																
農漁業 (計)	5,553	7	1,253		11,316	10	883		7,021	4	579	13,761	10		712	
公的部門																
合弁部門																
私的部門	5,557	7	1,252		11,316	10	883		7,021	5	656	13,761	10		712	
鉱業・採石業 (計)																
公的部門	5,219	53	10,240		5,649	67	11,849		5,743	94	16,295	6,641	103		15,570	
合弁部門	5,071	53	10,453		5,409	67	12,300		5,605	93	16,645	6,449	103		15,970	
私的部門	148	0	2,946		240	0	1,696		0							
工業 (計)	49,484	157	3,174		57,163	202	3,527		56,402	184	3,270	65,603	216		3,297	
公的部門	7,624	58	7,547		9,458	92	9,697		6,575	81	12,278	8,136	94		11,526	
合弁部門	4,373	12	2,806		5,126	13	2,579		4,246	16	3,832	3,927	12		3,020	
私的部門	37,587	87	2,322		42,579	97	2,270		45,581	87	1,918	53,540	111		2,067	
電気・ガス・水 道 (計)	12,375	39	3,172		9,788	39	3,979		5,311	30	5,635	10,016	37		3,736	
公的部門	9,875	35	3,558		7,288	35	4,842		4,523	30	6,563	5,216	35		6,615	
合弁部門									0							
私的部門	2,500	4	1,648		2,500	4	1,461		788	0	303	4,800	3		570	
建設業 (計)	64,829	190	2,930		46,395	109	2,340		57,258	108	1,891	66,687	142		2,127	
公的部門									0							
合弁部門	40	0	2,925		31	0	10,226		207	2	8,184	814	3		3,393	
私的部門	64,789	190	2,930		46,364	108	2,334		57,041	107	1,868	65,873	139		2,112	
卸売り・小売・ ホテル・レスト ラン (計)	92,836	221	2,382		105,192	251	2,390		97,836	204	2,087	105,833	237		2,239	
公的部門	1,859	13	7,175		1,801	14	7,613		865	8	8,997	1,119	9		8,346	
合弁部門	1,854	5	2,897		1,074	3	3,176		666	3	4,631	2,062	6		2,869	
私的部門	89,123	202	2,272		102,317	234	2,290		96,305	193	2,007	102,657	222		2,160	
運輸通信業 (計)	32,508	131	4,016		43,200	139	3,209		22,674	152	6,710	37,047	120		3,232	
公的部門	23,871	104	4,368		24,035	113	4,707		13,429	128	9,566	27,010	171		6,329	
合弁部門	341	2	4,490		995	3	2,736		855	3	3,327	631	6		9,051	
私的部門	8,296	25	2,983		9,170	23	2,484		8,390	21	2,485	9,406	23		2,452	
金融・保健・不 動産業 (計)	19,880	112,343	5,651,056		20,600	127	6,149		16,451	113	6,892	18,384	135		7,325	

公の部門	1,175	7	5,839	1,729	11	6,444	767	8	10,536	758	8	10,710
合弁部門	9,333	70	7,508	9,160	77	8,457	7,891	74	9,383	8,156	87	10,708
私の部門	9,372	35	3,778	9,711	38	3,919	7,793	31	4,011	9,470	39	4,140
社会・個人サ ビス(計)	217,414	925	4,255	297,752	1,186	3,985	300,109	1,598	5,325	413,406	1,738	4,205
公の部門	153,965	837	5,439	160,467	1,053	6,561	120,193	1,446	12,031	137,490	1,518	11,041
合弁部門							1,592	1	729	1,340	2	1,855
私の部門	63,449	88	1,382	137,285	134	974	178,324	151	846	274,576	218	793
総計												
公の部門	203,440	1,108	5,444	210,187	1,384	6,586	151,957	1,794	11,806	186,178	1,938	10,408
合弁部門	15,841	89	5,641	16,386	97	5,928	15,457	99	6,411	16,930	116	6,856
私の部門	280,821	639	2,275	361,482	648	1,792	401,381	595	1,482	534,270	764	1,431

(出所) CSOSISMPSK [n.d.: 180-200].

表6 クウェートにおける自国民労働者と外国人労働者

年	1985	1988	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
公共部門クウェート人労働力 (1000人) (a)	n. d.	n. d.	96.3	171	185	197	206	217	228	240	250
私的部門クウェート人労働力 (1000人)	n. d.	n. d.	n. d.	11	12	12	13	14	15	16	20
クウェート人全労働力 (1000人) (b)	95.8	115.3	147.8	182	197	209	219	231	243	256	270
クウェート人労働人口に占める公務員比率 (a/b)	n. d.	n. d.	0.65	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.93
公共部門非クウェート人労働力 (1000人)	n. d.	n. d.	n. d.	97	98	94	87	84	83	85	86
私的部門非クウェート人労働力 (1000人)	n. d.	n. d.	n. d.	853	913	940	910	872	931	1006	1093
非クウェート人全労働力 (1000人) (c)	574.6	614.6	613.9	950	1011	1034	997	956	1014	1091	1179
外国人労働者比率 (c/b)	6.00	5.33	4.15	5.22	5.13	4.95	4.55	4.14	4.17	4.26	4.37
クウェート人失業者 (1000人)	n. d.	n. d.	n. d.	n. d.	n. d.	n. d.	n. d.	2.5	6.2	9.7	9.6

(出所) EIU[2000: 39], [2005: 52], MPSK[n. d.: 90, 117], CSOMPSK[n. d.: 89, 117].

(注) n. a.: 数値を利用できず。

表7 バハレーンにおける外国人労働者比率

年	1991	1998	1999	2000	2001	2002	2003
バハレーン人労働力数 (1000人、男女) (a)	90.7	115.3	119.5	123.8	127.2	n. a.	136.5
非バハレーン人労働力数 (1000人、男女) (b)	135.8	166.4	171.6	176.9	181.2	n. a.	193.6
総労働力数 (1000人、男女) (c)	226.4	281.7	291.1	300.7	308.3	308.3	330.1
外国人労働者比率 (b/a)	1.50	1.44	1.44	1.43	1.42	n. a.	1.42

(出所) CSOSB[1995: 342, 348], SGGCC[2001: 11-12], [2005: 14-15].

(注) labour forceは、15歳以上、失業者を含む。同じ年でも資料により数値が異なる場合がある。

n. a.: 数値を利用できず。

表 8 カタルにおけるカタール人と非カタール人の比較

年	1986	1988	1991	1993	1995	1997	1999	2001	2003
カタール人労働力数 (1000人、男女) (a)	20.8	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	27	31	35.9
非カタール人労働力数 (1000人、男女) (b)	179.4	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	33.7	36.3	44.2
総労働力数 (1000人、男女) (c)	200.2	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	285	60.7	67.3	80.1
外国人労働者比率 (b/a)	8.63	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	1.25	1.17	1.23
政府・公共部門カタール人雇用人口 (1000人、男女) (d)	18.6	n. a.	18.9	21.4	23.1	26.3	n. a.	28.6	32.7
国民雇用に占める政府職員比率 (d/a)	0.89	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	0.92	0.91
カタール人平均月額支出 (1000Q. RS)	n. a.	15.3	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	22.4	n. a.
非カタール人平均月額支出 (1000Q. RS)	n. a.	8	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	9.1	n. a.

(出所) SGGCC[2001: 11-12], [2005: 14-15]. CSOPCMSQ[n.d.a: 253], [n.d.b: 54, 69].

CSOSQ[n.d.: 44, 48, 54, 65]. SGPCSQ[n.d.: 40, 52].

GSPCSQ[n.d.a: 48, 56, 62], [n.d.b: 45, 48, 51].

(注) n. a.: 数値を利用できず。また、同じ年でも版により数値が異なる場合がある。